

横浜教育ビジョン2030(仮称)

～素案に対するパブリックコメントを実施します～

横浜市教育委員会では、平成 18 年に横浜の教育が目指す姿を描いた「横浜教育ビジョン」を策定し、実現に取り組んできました。

「横浜教育ビジョン」策定から概ね 10 年が経過したことをうけ、2030 年頃の社会のあり方を見据え、新学習指導要領の考え方をふまえながら、概ね 10 年を展望した「横浜教育ビジョン 2030 (仮称)」を策定します。素案に対する市民の皆様からのご意見を募集します。

1 主な内容

- 横浜の教育が目指す人づくり
自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人
 - 横浜の教育が育む力
「知 生きて はたらく知」 「徳 豊かな心」 「体 健やかな体」
「公 公共心と社会参画」 「開 未来に開く志」
 - 横浜の教育の方向性
多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します
- ※ 詳細は「横浜教育ビジョン 2030 (仮称) 素案」をご覧ください。

2 パブリックコメントの実施

(1) 受付期間

平成 29 年 12 月 15 日 (金) から平成 30 年 1 月 15 日 (月) まで

(2) 配布場所

区役所 (広報相談係)、市役所市民情報センター、図書館など

※ホームページにも掲載します。 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/vision/>

(3) 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、教育委員会事務局教育政策推進課までご提出ください。

●電子メール ky-box@city.yokohama.jp

●郵送 〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

横浜市教育委員会事務局教育政策推進課あて

●F A X 045-663-3118

※郵送の場合、書式は問いません。

※電話又は口頭でのご意見は対応できませんので、ご了承ください。

(4) パブリックコメント実施結果と計画策定について

いただいたご意見の概要と、それに対する横浜市の考え方をまとめ、後日公表します。

また、皆様のご意見を踏まえて素案を修正し、策定・公表します。

お問合せ先

教育委員会事務局総務部教育政策推進課長 遠藤 寛子 Tel 045-671-3224

11月 市連会・区連会 資料

横浜教育ビジョン2030（仮称） 素案（案）

横浜市教育委員会

「横浜教育ビジョン2030（仮称）」策定にあたって

横浜市教育委員会では、2004（平成 16）年に横浜教育改革会議を設置し、教育基本法改正や学習指導要領改訂に先駆けて、横浜における教育のあり方と改革の方向性について検討を行い、2006（平成 18）年に「横浜教育ビジョン」を策定しました。「横浜教育ビジョン」の中で、子どもを育成する際に大切に^{※1}する視点として示した「知」「徳」「体」「公」「開」は、各学校の教育目標や中期学校経営方針にも明記されるなど、教職員に広く浸透しています。国が示す「知」「徳」「体」に加え、横浜らしさである「公」「開」を設定して教育を推進したことにより、地域や社会に貢献しようとする態度の育成や、共生の意識の醸成が進んでいると考えられます。

「横浜教育ビジョン」策定から概ね 10 年が経過し、子どもや学校を取り巻く環境は大きく変化しました。さらに、国内外では 2030（平成 42）年頃の社会を見据えた議論が活発化し、国から新学習指導要領が示されたところです。そこで横浜市教育委員会は、未来の社会の姿や新学習指導要領の考え方を踏まえ、「横浜教育ビジョン」を礎とした新たなビジョンを策定することとしました。検討にあたっては、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」^{※2}の検討と連動をはかりながら、学校現場や他区局職員から幅広く意見を聞き、様々な分野で活躍する外部有識者から助言をいただきました。「横浜教育ビジョン 2030（仮称）」は、小・中・高等学校段階の学校教育を中心に、「横浜の教育が目指す人づくり」、「横浜の教育が育む力」、「横浜の教育の方向性」を示します。

※ 1 各学校が、学校教育基本目標の達成に向けて、3 年間の学校経営方針や取組を示したもの。

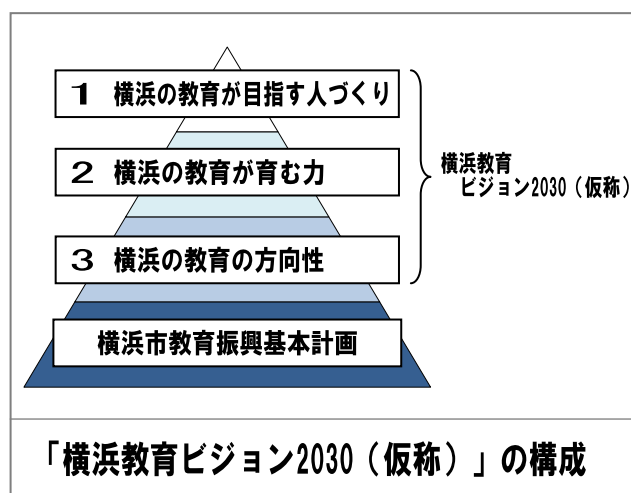
※ 2 各校が教育課程を編成・実施・評価・改善していく際の拠りどころとなるもの。

「横浜教育ビジョン2030（仮称）」の推進

「横浜教育ビジョン 2030（仮称）」を具現化する施策や取組は、「第 3 期横浜市教育振興基本計画（仮称）」及び「第 4 期横浜市教育振興基本計画（仮称）」で示します。

横浜市教育振興基本計画では、具体的な指標を設定し、PDCA サイクルに基づき着実に取組を進め、検証を行います。

各学校は「横浜教育ビジョン 2030（仮称）」や「横浜市教育振興基本計画」を「中期学校経営方針」等に反映させ、子どもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定します。



「横浜教育ビジョン2030（仮称）」において重視する点

1 複雑で変化の激しい時代における人づくりと「知」「徳」「体」「公」「開」

人口減少社会が到来し、グローバル化や情報化が一層進展するとともに、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、あらゆる物の動きがインターネット経由で最適化されたりすることにより、社会や生活が大きく変わっていくとの予測がなされています。このような時代だからこそ、変化を前向きに受け止め、正解が一つではない課題にも主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、人間ならではの感性を働かせ、自分の可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要です。

国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の実現に向け、世界各国が取組を進める中、子ども一人ひとりが地域や社会の将来などを自分の課題として捉え、持続可能な社会の実現に向けて、自分たちができることを考え、多様な人々と協働し、実践することも重要です。

2017（平成 29）年3月に告示された新学習指導要領では、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有し、連携・協働しながら子どもを育む「社会に開かれた教育課程」が打ち出されています。

「横浜教育ビジョン 2030（仮称）」では、複雑で変化の激しい時代を見据え、新学習指導要領の考え方を踏まえながら、「横浜の教育が目指す人づくり」を、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」とします。その育成を目指して、子どもに身に付けてほしい力を明確化し、「横浜教育ビジョン」が示した「知」「徳」「体」「公」「開」の視点で表します。

2 “オール横浜”で教育を推進

家庭は、子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立という大切な役割を担っていることを踏まえ、「横浜教育ビジョン 2030（仮称）」の理念のもと、学校と家庭が相互の理解と信頼を深め、力を合わせながら、子どもを育みます。

さらに、横浜の全ての子どもが、健やかに成長し、豊かに生きるとともに、社会の創り手としていきいきと活躍できるよう、「横浜教育ビジョン 2030（仮称）」を、子どもの成長に関わる人（学校・家庭・地域・関係機関・企業等）と共有し、連携・協働しながら子どもを育みます。

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育んでいきます。

知 生きて はたらく 知

- 基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力
- 主体的に考え、意欲的に学び続ける力
- 知識や経験を活かし、知恵をはたらかせて生きる力

徳 豊かな心

- 自分を大切にし、しなやかに生きる力
- 自分を律する態度と人を思いやる優しさ
- 「本物」に触れることで育む豊かな感性

体 健やかな体

- 自ら健康を保持増進しようとする態度
- 体力づくりを通じ、心身ともにたくましく生きる力
- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度

公 公共心と社会参画

- 自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力
- 横浜を愛し、地域や社会のために、他者と協働する力
- 夢や目標を持ち、よりよい社会を創造しようとする態度

開 未来を開く志

- 自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力
- グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力
- 進取の精神を持ち、新たな価値を創造しようとする態度

3 横浜の教育の方向性

多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します

多様性を尊重し、つながりを大切にしながら、次の四つの方向性に沿って施策や取組を進めます。

1 子どもの可能性を広げます

主体的な学び

主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします。

創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します。

支え合う風土

相手と心から向き合うこと(想^{おも}※1)を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します。

学びと育ちの連続性

幼児期から高等学校段階へと、成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします。

2 魅力ある学校をつくります

安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります。

地域資源を活かした学校

地域資源を活かしながら、「社会に開かれた教育課程」※2を実現します。

いきいきと働く教職員

子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります。

学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします。

3 豊かな教育環境を整えます

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。

地域とともにある学校

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます。

4 “オール横浜”で子どもを支えます

家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します。

多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域、関係機関、企業等が連携・協働し、子どもの成長を支えます。

切れ目のない支援

教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します。

※1 いじめをなくすために、「横浜子ども会議(2013(H25))」で子どもたちがまとめたアピール文より

※2 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育ぶような教育課程を実現しようという理念

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

新しい知識や技術が生み出され、社会の構造や仕組みが大きく変化する中、社会の動向を的確に捉えて行動するためには、主体的に考え、意欲的に学び続けることが重要です。

また、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開くことができるよう、コミュニケーションを図り、思いやりの心を持って相手と接することができ、多様な人々や社会と積極的につながることが重要です。

そこで、自らの個性や能力を活かしながら、夢や目標の実現に向かってチャレンジする「自分の未来を創る人」を育みます。また、他者と協働しながら、問題を発見し解決することで、よりよい社会や新たな価値の創造につなげる「社会の未来を創る人」を育みます。

2 横浜の教育が育む力

知 生きて はたらく 知

○基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力

いつの時代でも、基礎・基本は学習や生活の基盤となりますが、これからの時代を生き抜くためには、社会とのつながりを考えながら学んだことをどのように使っていくかが大切です。そのため、多面的・多角的な見方や考え方で問題を発見し、身に付けた知識や技能を使って思考力・判断力・表現力等をはたらかせながら、よりよく解決していく力を育みます。

○主体的に考え、意欲的に学び続ける力

膨大な情報が急速に広がり、社会が大きく変化していく時代においては、新しいことに対する好奇心を持ちながら、変化に前向きに対処する態度や、物事をよりよくしていこうとする意欲が、生きていく上での原動力となります。そのため、情報の中から必要なものを取捨選択し、的確に社会の動向を捉えるために、主体的に考え、学ぶことの意義や楽しさを感じながら意欲的に学び続ける力を育みます。

○知識や経験を活かし、知恵をはたらかせて生きる力

多様化、複雑化する社会を生きていくためには、社会で起きていることの背景や本質をつかみ、それらに柔軟に対応していくことが重要です。そのため、様々な情報を多面的・多角的に精査したり、知識を相互に関連付けたりして、物事を深く考え、真理や本質を見極める力を磨きます。そのうえで、学びを人生や社会とつなげ、豊かな発想をもとに、知恵をはたらかせて生きる力を育みます。

徳 豊かな心

○自分を大切にし、しなやかに生きる力

「全国学力・学習状況調査（2017（H29）」の結果、「自分には良いところがある」と答える横浜市の小・中学生の割合が全国より低い状況です。自己肯定感、自信をもって物事に取り組み、困難を乗り越える力の源となります。そのため、自己理解を深め、自分をかけがえのない存在として大切に育みます。また、積極的に周りに相談するなどして、変化に柔軟に対応したり、助けを求めて困難を乗り越えたりすることができるような、しなやかに生きる力を育みます。

○自分を律する態度と人を思いやる優しさ

日常生活の様々な問題や自分の生き方についての課題に直面したときに、自らの主体的な判断の下に行動することが重要です。そのため、自立的な生き方や社会の形成者としてのあり方について自ら考えたことに基づいて、よりよく生きるための行為を自分の意志や判断によって選択し行動する態度を育みます。また、自立した人間として他者と共によりよく生きることができるよう、相手の立場や気持ちを思いやって行動できる優しさを育みます。

○「本物」に触れることで育む豊かな感性

自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高いという調査結果（「青少年の体験活動に関する実態調査（2014（H26）」））があります。身近な自然から得られる発見・感動、人と人がじかに触れ合うあたたかな交流や伝統的な文化芸術等の情緒豊かな世界など、様々な「本物」に触れる体験を通じて、豊かな感性を育みます。

体 健やかな体

○自ら健康を保持増進しようとする態度

横浜市では、いつまでも元気に自分らしい毎日を過ごせるようにするため、「自分のできるところから健康づくりを楽しむ」ことを掲げ、様々な取組を進めています。食生活の大切さを理解し、規則正しい生活習慣や楽しく運動する習慣等を身に付けることで、自分の健康を保持増進しようとする態度を育みます。

○体カづくりを通じ、心身ともにたくましく生きる力

「小中学校児童生徒体力・運動能力調査（2016（H28）」によると、横浜市の子どもの体力は、相対的に低い状況にあり、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られます。体力は、意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっており、人間の健全な発達や成長を支え、より豊かで充実した生活を送ることにもつながります。そのため、運動機会の創出や教員の指導力向上等を図ることで、自らの体カづくりに取り組み、心身ともにたくましく生きる力を育みます。

○生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度

運動やスポーツには、粘り強くあきらめないで取り組み、目標を達成する喜びがあります。また、それぞれの興味関心に応じて親しむことで、生活をより豊かに送ることができます。「ラグビーワールドカップ2019」「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機とし、子どもの運動やスポーツに対する関心を高め、障害の有無を問わず、生涯にわたって運動やスポーツを「する、みる、支える、知る」と多様な関わり方で親しむ態度を育みます。

公 公共心と社会参画

○自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力

「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（2013（H25）」の結果、社会問題への関心や自分の社会参加について、日本の若者の意識は諸外国と比べて低い状況です。そのため、学んでいることを社会と関連付ける工夫等を通じて、自分の身近な出来事や社会問題への興味関心を高めます。そのうえで、家庭や地域における役割も含めた幅広い視点で働くことの意義を理解し、社会的・職業的自立に向けて、自分の役割と責任を自覚し、行動する力を育みます。

○横浜を愛し、地域や社会のために、他者と協働する力

大規模災害の発生を契機に、改めて地域や社会の絆の重要性が認識されています。横浜市では、多くの市民が横浜に対して愛着や誇りを感じており、豊富な人材と、活発な市民活動が特徴です。日頃から、横浜の魅力を発見する機会や、地域社会とのつながりについて学ぶ機会を通じて、地域や社会がよりよくなるために自分ができることを考え、他者と協働しながら課題解決を図ることができる力を育みます。

○夢や目標を持ち、よりよい社会を創造しようとする態度

「全国学力・学習状況調査（2017（H29）」の結果、将来の夢や目標を持っている横浜市の小中学生の割合は全国と比べて低い状況です。様々な分野で活躍する人や身近な尊敬できる人との出会い等を通じて、自分らしい夢や目標を持ち、生き方を考えようとする態度や、よりよい社会をつくるための夢や目標に向かって、自ら考え行動し続ける態度を育みます。

開 未来を開く志

○自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力

グローバル化や価値観の多様化が一層進む中、年齢や性別、国籍や文化の違い、障害の有無等に関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現が求められています。そのため、自分の内面と向き合いながら、自他の違いを受け止めた上で、価値観や背景の異なる相手ともコミュニケーションを図りながら、共感的に理解したり、合意を形成したりしながら、共に生きていく力を育みます。

○グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力

経済、社会、環境をめぐる地球規模の課題が深刻化する中、国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の実現に向け、世界中の国や企業、市民団体等が取組を進めています。そこで、横浜や日本の歴史や伝統文化を深く理解した上で、世界で起きている出来事にも幅広く関心を持ち、持続可能な社会の実現に向けて、身近なところから行動する力を育みます。

○進取の精神を持ち、新たな価値を創造しようとする態度

横浜は開港以来、国内外から人が集まり、常に新しい技術や文化を積極的に取り入れていく進取の精神が育まれてきました。急速に変化する社会では、その先に起こる変化を予測し、行動することで、新たな未来を切り開いていくことが求められます。そのため、横浜がこれまで培ってきた進取の精神や国際都市としての多様性を強みとして、既成概念や慣習を打破してイノベーションを起こすなど、新たな価値を創造しようとする態度を育みます。

3

横浜の教育の方向性

多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひと、もの、こと」のつながりを大切にします。そのうえで、次の四つの方向性に沿って施策や取組を進めます。そのために、学校や行政だけでなく、保護者、地域住民、関係機関、企業等、子どもの成長に関わる人が、方向性を共有し、一体となって推進します。

1 子どもの可能性を広げます

□主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします。

- 子ども自身が興味を持って積極的に学ぶとともに、学習活動を自ら振り返って次につなげることができるよう、エビデンスに基づいて、学習や発達課題等を踏まえた指導・支援を行い、ICTやテクノロジーの効果的な活用を図ります。
- 特別支援教育や日本語指導、登校支援等、学習や発達を取り巻く教育的ニーズに応じ、連続性のある多様な学びの場が用意されていることや、多様な個性や能力を伸ばす視点を重視します。

□よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します。

- 学んでいることを社会と関連付け、自分の思いや考えをもとに身近な生活をよりよくしたり、自分の未来や持続可能な社会のあり方について考えを広げ深めたりする機会を創出します。
- 知識や経験を相互に関連付けながら課題解決を図る機会や、他者と協働し、試行錯誤しながら物事を成し遂げる機会を創出します。

□相手と心から向き合うこと(想)を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します。

- 人権教育の充実や「考え、議論する道徳」への転換、いじめを許さない学校づくりに向けた取組等を通じて、子どもが相手と心から向き合うことを大切にします。
- 集団の中で目標に向かって力を合わせ、ぶつかり合い、わかり合い、励まし合い、助け合うことを通じて、個々の違いを認め合いながら、ともに学び育ち合うことにより、支え合う風土づくりを進めます。

□幼児期から高等学校段階へと、成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします。

- 幼児期から高等学校段階までの教育に関わる者の間で、目指す子どもの姿や育む力を共有し、前の段階での教育が次の段階で生かされるよう、教育課程等の効果的な接続を図ります。
- 横浜型小中一貫教育の推進とともに、地域の実情に応じ、幼保小連携や中高連携を進めます。

2 魅力ある学校をつくります

□教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります。

- 子どもの思いをしっかりと受け止め、安心して学べる学校をつくります。また、いじめや不登校など、複雑化・困難化する児童生徒指導上の課題について、個人で対応するのではなく、児童支援・生徒指導専任教諭を中心としたチームによる指導・支援を進めます。
- 校長のマネジメント力や危機管理能力の向上により、迅速かつ適切な判断のもと、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士や医師等の専門家を積極的に活用し、子どもの抱える課題のよりよい解決を図ります。

□地域資源を活かしながら、「社会に開かれた教育課程」を実現します。

- 学校は、子どもや地域の実態を踏まえて設定する学校教育目標を実現するため、校長のリーダーシップのもと、学校全体としての取組を通して、教科等や学年を超えて教育活動や組織運営の改善を図っていきます。
- 学校は、地域の様々な人的・物的資源や学校運営協議会等を活用しながら、これからの社会を創り出していく子どもに求められる資質・能力を明確化し、社会と共有・連携することで、「社会に開かれた教育課程」を実現します。
- 学校教育事務所をはじめとした教育委員会は、各学校の自主的・自律的な学校運営を尊重しながら、学校や子ども、地域の実態を踏まえた支援をしていきます。

□子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります。

- 学校は、働きやすい環境の整備等に向けた業務改善の取組とともに、ワーク・ライフ・バランスを着実に推進し、教職員が働きがいを感じながら心身ともに健康でいきいきと働くことで、教育の質を向上させ、子どもが豊かに学び育つことができる学校をつくります。
- 教育委員会は、学校の業務改善支援、専門スタッフの配置や教職員の担うべき業務の精選などを進めることにより、教職員が子どもとしっかり向き合う時間が確保できる、魅力的で持続可能な環境を目指します。

□教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします。

- 全ての学校管理職・教職員が、学校の置かれた状況の変化に対応し、よりよい学校を作っていくために、人材育成指標等に基づき、自身のキャリアステージに応じて自ら学び続け、不断の努力を重ねながら、教育に対する使命感と情熱を持って職責を果たしていきます。
- 教育委員会は、採用方法の改善により、より優れた人材を確保していくとともに、大学との連携・協働の推進などにより、教員の養成と育成をより一体的に進めていきます。あわせて、研究及び研修の高度化や、校内OJT・メンターチームの活動支援の充実などを行うことにより、意欲と能力を最大限に発揮できる人材育成をより一層進めます。

3 豊かな教育環境を整えます

□学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。

- 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、築70年を超えない範囲で、計画的に学校施設の建替えを進めます。
- 学校施設の建替えや老朽化対策にあたっては、子どもの教育環境の向上を第一に考え、子どもが安全に、安心して、そして快適に過ごすことができる環境を整備します。

□地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

- 学校は、子どもが多く時間を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域の防災や生涯学習などにも活用され、地域におけるまちづくりのさまざまな役割を担っていく場になります。
- 学校施設の建替え時には、建替えでなければ解消できない施設の機能面の課題解決のほか、学校規模の適正化の検討や、教育効果の向上が見込める他施設との複合化等について留意し、地域とともに子どもをよりよく育むための教育環境を整えます。

□生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます。

- 自らの興味や関心に応じて主体的に学び続け、心豊かな生活につながるよう、読書活動の推進や図書館サービスの充実、横浜の歴史に関する学習の場の充実を図ります。
- 市民の貴重な財産を次世代に引き継ぐため、文化財の保護・保全を進めるとともに、大人や子どもの学習の場としての活用や観光資源としての魅力向上を図ります。
- 市民が身近な課題に気づき、解決に向けて主体的に行動していけるよう、「学び」と「活動」の循環を支援します。

4 “オール横浜”で子どもを支えます

□家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します。

- 子どもは、保護者など特定の大人との継続的な関わりの中で、愛され、大切にされることで、生きる上での基盤となる基本的信頼感を育んでいきます。これを踏まえ、家庭は子どもの心身の調和のとれた発達を図り、自立心の育成や生活習慣の確立に努めます。
- 家族形態の変容や地域のつながりの希薄化など、家庭での教育を行うことが困難な状況が指摘されています。行政は、各家庭の自主性を尊重しつつ、地域や学校、幼児教育施設と連携し、保護者への学習の機会及び情報の提供や、保護者どうしのつながりや地域との交流を促進することにより、保護者が安心して、家庭での教育を行えるよう支援します。

□学校、家庭、地域、関係機関、企業等が連携・協働し、子どもの成長を支えます。

- 学校、家庭、地域をはじめ、関係機関、企業、民間団体等が子どもの成長に向けた目標を共有しながら連携・協働し、社会全体で子どもを育む風土を醸成します。
- より多くの保護者や地域住民等が学校運営に積極的に参画することで、地域学校協働活動を推進し、地域とともにある学校づくりを目指します。
- 市長部局や警察等関係機関との連携強化により、教育活動の充実や登下校時の安全確保等を図り、“オール横浜”で子どもの成長を支えます。
- 子どもが積極的に地域や社会に参画して課題解決に向けて本気で取り組むことを推進し、子どもの挑戦する姿を厳しくもあたたかく受け止めてくれるような地域コミュニティを形成していくことで、人づくりと地域づくりの好循環を生み出していきます。

□教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します。

- すべての子どもの豊かな学びや育ちのため、教育と福祉、医療等が連携し、貧困や児童虐待等、様々な課題を抱える子ども一人ひとりに寄り添って支えます。
- 学校だけでは解決が困難な課題においては、学校と幼児教育施設や区役所、児童相談所、地域療育センター、医療機関、地域の団体等が連携し、役割分担をしながら切れ目なく支援することにより、子どもの自立と社会参画に向けた学びや発達の保障につなげていきます。



平成 年 月発行 横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-3243 FAX 045-663-3118

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/vision/>●●